

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 法人の概況

1 設立年月日

平成16年8月16日

2 定款に定める目的（第3条）

岐阜県産農畜産物の安全性の確保、安心感の向上及び県民の健康増進に関し、必要な検査、調査、研究及び啓発を行い、もって県内農畜産業の健全な発展に寄与する。

3 定款に定める事業内容（第4条）

- （1）残留農薬分析、土壌分析、米食味分析その他分析検査事業
- （2）健康増進に関わる農畜産物の研究開発事業
- （3）岐阜県産農畜産物の情報提供、普及啓発事業
- （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県（農政部農政課）

5 会員の状況

（令和6年3月31日現在）

種類	区分	当期	前期末比較増減
正会員	団体	11団体	—
	個人	—	—
賛助会員	団体	4団体	—
	個人	—	—
合計	団体	15団体	—
	個人	—	—

6 事務所所在地

岐阜市宇佐南4丁目11番5号

7 役員等に関する事項

（令和6年3月31日現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	現職
理事長	平工 孝義	非常勤	学識経験者
理事	櫻井 宏	非常勤	ぎふ農業協同組合代表理事会長
理事	志田 浩一	非常勤	飛騨農業協同組合代表理事組合長
理事	山内 清久	非常勤	全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会会長
理事	足立 葉子	非常勤	岐阜県農政部長
理事	光永 徹	非常勤	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学応用生物科学部長
監事	西村 寿文	非常勤	全国農業協同組合連合会岐阜県本部長
監事	渡邊 健彦	非常勤	岐阜県農業協同組合中央会専務理事

- ・理事：現在数6人（定款第21条第1項第1号による定数は4人以上10人以内）
- ・監事：現在数2人（定款第21条第1項第2号による定数は2人以内）
- ・任期：2年（令和5年6月30日～令和7年6月の通常総会終結時）

8 職員等に関する事項

(令和6年3月31日現在)

職員の区分	人数	備考
職員	6名	管理部門2名、事業部門4名
出向職員	1名	全農岐阜県本部から出向
計	7名	その他、民間人材派遣会社からの派遣職員1名

9 許認可に関する事項

該当無し

II 令和5年度事業の状況

1 農産物の安全性確保及び品質向上に関する業務

(1) 残留農薬分析業務

ア スクリーニング分析（多成分一斉分析）

(ア) 分析件数

J Aグループの自主検査対応を主体とする会員からの受託件数は、全体で前年実績を下回り、計画件数の9割弱にとどまった。

区分	年間計画 (A)	年間実績 (B)	計画比 (B/A)	前年実績 (C)	前年比 (B/C)
穀物	130件	123件	94.6%	114件	107.9%
会員	127件	119件	93.7%	113件	105.3%
一般	3件	4件	133.3%	1件	400.0%
園芸作物	720件	625件	86.8%	670件	93.3%
会員	717件	624件	87.0%	667件	93.6%
一般	3件	1件	33.3%	3件	33.3%
合計	850件	748件	88.0%	784件	95.4%
会員	844件	743件	88.0%	780件	95.3%
一般	6件	5件	83.3%	4件	125.0%

(イ) 分析品目数

年間71品目の分析を行った。（うち1品目は新規品目）

現在154品目の分析が可能となっている。

分析件数	品目名
50件以上	玄米、トマト、ほうれんそう (3品目)
10～49件	苺、かき、茶、なす、きゅうり、小松菜、枝豆、だいこん(根)、小麦、たまねぎ、さといも、人参(根)、じゃがいも、さつまいも、ねぎ、にがうり (16品目)
10件未満	かぶ(根)、ピーマン、ブロッコリー、未成熟ささげ、かぼちゃ、日本なし、キャベツみずな、しゅんぎく、甘長とうがらし、白菜、未成熟そら豆、未成熟いんげん、栗、しいたけ、モロヘイヤ、大麦、ぶどう、もも、いちじく、メロン、サンショウ(実)、チンゲン菜、やまのいも、未成熟とうもろこし、にんにく、オクラ、ズッキーニ、キウイフルーツ、りんご、アスパラガス、まくわうり、キクイモ、すもも類、うめ、だいこん(葉)、カリフラワー、あおうり類、ショウガ、西洋なし、ごぼう、ゆず、とうがん、はこべ、パプリカ、なばな、みかん、レタス、だいち、もりあさみ、なつみかん、ハトムギ (52品目)

(ウ) 分析結果

基準値の1/10以上となった試料の割合は、前年より若干下回った。

※前年実績 76件 (9.7%)

区 分	全 体	内 訳	
		基準値 1/10 以上	基準値 1/10 未満
分析試料数	748 件 (100%)	58 件 (7.8%)	690 件 (92.2%)
報告成分数	235,047 成分	69 成分	234,978 成分

※ 穀類、園芸作物のみ（その他分類の基準値がないもの除く）

イ 単成分分析

単成分分析件数は、スクリーニング分析結果による追跡調査等、特別な目的を持って行う分析であることから、年度毎の変動が大きく、今年度は前年実績を大きく下回り、計画件数の7割程度にとどまった。

区 分	年間計画 (A)	年間実績 (B)	計画比 (B/A)	前年実績 (C)	前年比 (B/C)
穀 類	30 件	16 件	53.3%	42 件	38.1%
園芸作物	30 件	25 件	83.3%	38 件	65.8%
そ の 他	10 件	11 件	110.0%	2 件	550.0%
合 計	70 件	52 件	74.3%	82 件	63.4%

(2) かび毒分析業務

受託は1件のみであった。

区 分	年間計画	年間実績	計画比	前年実績	前年比
小麦他	5 件	1 件	20.0 %	0 件	—

(3) 土壌分析業務

肥料高騰対策や環境負荷軽減を図る「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて受託件数は前年実績を大幅に上回ったが、計画件数の7割弱にとどまった。

区 分	年間計画 (A)	年間実績 (B)	計画比 (B/A)	前年実績 (C)	前年比 (B/C)
簡 易 2 項目	—	58 件	—	23 件	252.2%
穀類対象 3 項目	300 件	215 件	71.7%	82 件	262.2%
園芸対象 7 項目	3,500 件	2,257 件	64.5%	1,571 件	143.7%
合 計	3,800 件	2,530 件	66.6%	1,676 件	151.0%

(4) 米食味分析業務

受託件数は前年実績を上回ったが、計画件数にはわずかに至らなかった。

区 分	年間計画 (A)	年間実績 (B)	計画比 (B/A)	前年実績 (C)	前年比 (B/C)
玄 米	200 件	195 件	97.5%	182 件	107.1%

(5) その他分析業務

DNA及びカドミウム分析については、アウトソーシングにより実施。
分析件数はともに前年実績を上回ったが、DNAは計画どおり、カドミウムは計画件数をわずかに下回った。

区 分	年間計画 (A)	年間実績 (B)	計画比 (B/A)	前年実績 (C)	前年比 (B/C)
DNA	80件	80件	100.0%	75件	106.7%
カドミウム	80件	77件	96.3%	76件	101.3%

2 農畜産物の認定、認証及び調査に関する業務

(1) 特別栽培米生産管理工程確認の評価業務

前年度に引き続き、ぎふ特別栽培米取扱要領に基づく生産管理工程の確認業務について、全農岐阜県本部より諮問を受け、その評価業務を実施した。

<評価業務内訳>

実施日	評価対象工程
R5.4.10	令和5年産ぎふ特別栽培米、精米・玄米袋表示原簿 作成工程、変更申請書承認工程、及び栽培記録検証 工程
R6.2.29	
R6.3.22	

3 健康増進に関わる農産物及び食品の開発・研究等に関する業務

(1) 固形培地耕栽培に対応した病虫害防除対策技術研究事業

ア 研究の目的

従来の土耕栽培に比べ、固形培地耕栽培は栽培労力軽減や土壌病害回避ができる栽培法として開発され普及が進んでいる。一方、本栽培方法は「人工培土を使用」し、かつ「根圏が制限される」など根域の環境条件が特異であるため、土壌処理農薬については適用があっても、その使用について安全性の確認が必要となっている。

特に夏秋トマトや夏秋ナスで普及を進めている3S栽培（ナス科果菜類隔離型少量培地耕栽培）では、培地を再利用する要望もあり、土壌消毒剤の適正な使用方法について早急に検討する必要がある。

イ 研究期間

令和3年度～令和6年度（令和5年度は3年目）

ウ 令和5年度の研究内容

前年度に引き続き、3S栽培に適したカーバムナトリウム塩液剤の処理方法を検討し、総合的な殺菌技術を確立する。

・実施方法：県農業技術センターとの共同研究として実施。
当センターでは技術確立のための農薬分析の一部を担当。

・3Sシステム：岐阜県が開発した夏秋トマト栽培に係る養液栽培技術
(3S：Small amount Separated cultivate-system for Solanaceae)

エ 実績等

3S培地と代表的な土壌群3種（灰色低地土、黒ぼく土、黄色土）を用いて、カーバムナトリウム塩液剤処理後の挙動（消長）を調査中である。

令和5年度は、土壌24検体の分析を実施した。

(2) ISO 認定取得事業

ア 令和5年度の事業内容

初回認定審査から4年が経過し、令和5年度は認定証再発行審査の受審が必要となった。

イ 実績等

認定証再発行審査にあたり、経費節減を図るため、認定業者を従来の外資系の会社から独立行政法人である認定業者に変更し、令和5年7月1日付けで認定証の再発行を受けた。

なお、ISO/IEC17025 認定範囲試験の公平性の確保については、会員・役員・認定範囲試験要員のいずれにおいても、問題になるような事案の発生はなかった。

(3) 業務カイゼン調査研究事業

ア 令和5年度の研究内容

令和4年度に引き続き、下記事項について研究した。

- 一斉分析方法の簡便化（時間の短縮、コストの削減）
- 一斉分析では分析困難かつ使用頻度の大きい成分の分析法の確立
- 新会計システムへの確実かつスムーズな移行

イ 実績等

- ・ 令和5年4月10日に第1回カイゼンミーティングを行い、改善テーマの絞り込みを行った。

【テーマ】

- ① ISO/IEC17025 認定業者の見直し〈新規〉
 - ② グルホシネート分析法の検討〈新規〉
 - ③ クロロタロニルの一斉分析(オプション)としての方法確立〈新規〉
 - ④ 新会計システムへの移行〈新規〉
- ・ 令和5年9月29日に第2回カイゼンミーティングを行い、進捗状況を報告し、課題について議論した。
 - テーマ① 7月から新認定業者に変更済み。
 - テーマ③ 感度不良により困難と判断し、代わって「ジチオカルバメート系農薬の個別分析法の確立」をテーマとすることにした。
 - ・ 令和6年2月19日に第3回カイゼンミーティングを行い、今年度の成果を報告した。

- テーマ① 7月から新認定業者に変更し、経費の削減につながった。
- テーマ② 分析法が確立でき、一部作物で単成分分析での受託が可能となった。
- テーマ③ 感度不良により困難と判断し、代わって「ジチオカルバメート系農薬の個別分析法の確立」を研究テーマとして取り組んだ。
分析法の確立には至っておらず、R6年度も引き続き取り組む予定である。
- テーマ④ 新会計システムへの移行が完了した。

4 普及啓発・情報提供に関する業務

(1) 普及啓発業務

県内生産者及び消費者等に対し、センターでの視察・研修会等を通して、岐阜県産農産物についての安全性の確保、安心感の向上及び県民の健康増進に関する普及啓発活動を行っているが、令和5年度は視察等はなかった。

(2) 情報提供業務

当センターの業務と活動について積極的な情報発信に努めており、センター誌「ぎふ農研NEWS」を、5月と11月の年2回発行するとともに、インターネットホームページの内容を適宜更新した。

5 会議に関する事項

(1) 総会の開催

○第58回通常総会

- (ア) 開催日：令和5年6月30日（金）
- (イ) 開催場所：県農協会館2階 大会議室
- (ウ) 議 事：令和4年度事業報告、決算報告、役員を選任

○第59回臨時総会

- (ア) 開催日：令和5年11月30日（木）
- (イ) 開催場所：県農協会館6階 中央会役員会議室
- (ウ) 議 事：令和5年度収支補正予算について

○第60回臨時総会

- (ア) 開催日：令和6年3月4日（月）
- (イ) 開催場所：県農協会館6階 中央役員会議室
- (ウ) 議 事：令和6年度事業計画、負担金、役員報酬、令和6年度予算、役員を選任、令和5年度事業実施見込報告

(2) 理事会の開催

○第1回理事会

- (ア) 開催日：令和5年6月15日（木）
- (イ) 開催場所：県農協会館2階 信連役員会議室
- (ウ) 議 事：令和4年度事業報告、決算報告、第58回通常総会の開催

○第2回理事会

- (ア) 開催日：令和5年6月30日（金）
- (イ) 開催場所：県農協会館2階 大会議室
- (ウ) 議 事：理事長の選任

○第3回理事会

- (ア) 開催日：令和5年10月30日（月）
- (イ) 開催場所：県農協会館2階 信連役員会議室
- (ウ) 議 事：令和5年度収支補正予算、第59回総会(臨時)の開催、職務の執行状況報告

○第4回理事会

- (ア) 開催日：令和6年2月2日（金）
- (イ) 開催場所：県農協会館6階 中央会役員会議室
- (ウ) 議 事：令和6年度事業計画、会員別負担金、役員報酬、収支予算、諸規程の改正、第60回総会(臨時)の開催、重要な使用人の選任、職務の執行状況報告